



今季号のご案内

- ★ 税務カレンダー
- ★ 税務 TOPIX
- ★ NEWSWAVE
- ★ 税金 Q&A
- ★ 一日金融公庫のお知らせ

ごあいさつ

自利利他 (じりりた)

ゴールデンウィークもあっという間に過ぎ去り、平成も残すところあと1年。来年5月には新元号がスタートするとともに、「昭和は遠くになりけり」。一抹の寂しさを感じます。

振り返れば平成時代の幕開けは、消費税の導入に始まったバブル経済の絶頂期。平均株価は3万円を軽く超え、不動産価格は上昇し、日本全土を売れば、アメリカ本土が丸ごと買える、などという馬鹿げた話まで出る始末。まさしく時代は右肩上がり。しかしその後まもなくして土地神話は崩壊。不動産融資に走った銀行は倒産し、暴騰した株価に乱舞した証券マンは職を失う者まで出た。

… やがて経済はデフレ時代へと突入し、悪夢のような不況を味わうことに。右肩上がりから右肩下がりになり急降下、過去の遺産を失った時代でもあった。

もしかすると、平成の30年間は、私達に天国と地獄を垣間見せた時代だったかもしれない。しかし、今を生きる私達にとって、どんなに時代が変わっても、世の中の真理は不変であることを忘れてはならない。

明治後期、滋賀県のある農家の長男として生まれた 堤 康次郎青年は若くして家督を継ぐや米相場を始めて大失敗し、相続した先祖からの財産を全て失ったそうだ。その後一念発起して上京し、学業もそこそこに真珠の養殖業や出版業、果ては郵便業まで始めたもののうまくいかず、最後は株取引でまたもや大失敗、人生崖っ淵まで追いつめられたという。

『自分は何をやっても駄目だ。生きてる価値のない人間』と思い悩んだ末に辿り着いた結論は『儲けよう、儲けようとするほど失敗する。人が儲けた話を聞いて慌てて手を出すが必ず失敗…。儲けようとする考えがいけないのだ。儲けることではなく、他人のためになるいいことをしよう』と決意。数多くの失敗から得た教訓は『人のやらないこと、人がやれないことに手を付けること』だったという。

こうして真理を悟った康次郎は未開地の開発事業に乗り出し、やがて西武鉄道、西武デパート、軽井沢開発など、一大西武グループを築くまでに成長。同氏は晩年、人の利を優先する「自利利他」の精神が、自らの転機になったと振り返る。やがて氏は衆議院議長まで勤め、75歳の人生に幕を下ろすまで、世のため人のための生き方を貫いた生涯だったようだ。



税務カレンダー

2018年5月

- ◆ 固定資産税 第1期
- ◆ 自動車税の納付

2018年6月

- ◆ 個人住民税 普通徴収 第1期

2018年7月

- ◆ 所得税の予定納税 第1期
- ◆ 固定資産税 第2期
- ◆ 源泉所得税 納期特例分(10日まで)
- ◆ 社会保険の月額算定基礎届
- ◆ 所得税の予定納税額の減額申請(17日まで)
- ◆ 労働保険概算・確定保険料の申告・納付

税 務 TOPIX

会社設立が わずか 1 日で?

政府は、株式会社の設立を1日でできるようにする方向で最終調整に入った。登記に必要な公証人による定款のチェックをオンライン化する。手続きを簡素化して起業を促す狙いで、6月にまとめる新たな成長戦略に盛り込み、関連法の改正も検討する。

日本の全ての事業所に占める新設の割合を示す「開業率」は5.6%（平成28年度）と、英国など欧米の10%台半ばより低い。設立の煩雑な手続きが一因とされ、安倍政権は昨夏、株式会社などの法人をつくる手続きをオンライン化すると閣議決定していた。



役員変更登記を忘れていませんか？

今から約10年前の平成18年に新会社法が施行され、非公開会社では取締役と監査役の任期が最長10年まで可能となった。それ以降、会社の役員任期を10年としている会社が多いようだ。

役員の任期が満了した場合、役員変更登記をする必要がある。これは任期満了後も役員に変動がない場合でも同じ。

会社の定款を今一度ご確認ください。変更登記を忘れていないでしょうか？ 会社の登記事項に変更が生じた場合、原則として2週間以内に変更登記を申請しなければなりません。これを失念するとペナルティーが課されるので要注意だ。

消費税増税 再延期となるか？



消費税率が8%に上がってからはや4年。その1年半後の27年10月に10%となる予定だった。その後、景気回復を優先するという政府の判断により増税は見送られ、現在は平成31年10月に10%となる予定になっている。

今年秋にもその最終判断が下される見込みだが、景気回復の遅れや昨今の財務省の度重なる不祥事により、増税時期が更に延期となる可能性も出てきた。

消費者の生活に大きく影響する問題、今後の動きに注目していきたいものだ。

NEWS WAVE

国内最大級の埋蔵銭 蓮田市で発見

蓮田市黒浜地区「新井堀の内遺跡」において、この3月大きな甕（かめ）に納められた埋蔵銭が見つかりました。およそ26万枚の古銭が入っていると想定され、1つの甕から見つかった量としては国内最大級という。

発掘にあたった埼玉県埋蔵文化財調査事業団は、この甕から19種類の古銭を確認。中国・明の「永楽通宝」が多いことから、「最終的な埋設の時期は少なくとも15世紀頃と考えられる」という。

誰が、何のために、どうやって埋めたのか？ まさに古代のミステリーロマン!!



優勝 … おめでとうございます!! 🎉



総勢180名が参加して行われた「アイメイトチャリティゴルフコンペ」。当事務所 所長が見事優勝しました。

去る4月6日、栃木プレステージカントリークラブで行われたコンペには、各地からゴルフの腕自慢が集結し、熱戦が繰り広げられました。東コースアウト39、イン44、計83ストロークでプレーを終えた所長は、新ペリア方式隠しホールにも恵まれ、ネットスコア69.8と、2位に大差をつけて、みごと優勝を飾りました。

松阪牛の景品目録を手にと、「孫達とバーベキューを楽しみたい」と喜びの弁。

税金 Q&A

事業承継税制 平成 30 年改正の目玉

事業承継税制の概略

そろそろ跡継ぎに会社経営を任せたいが、会社の株を譲ると莫大な贈与税が…。

この税負担を軽減させる制度で、まず贈与税の納税を猶予し、要件を満たせば最終的に納税が免除されるというものです。

改正の主なポイントを確認しましょう。

※ 具体例として「株価 3 億円（総株式数 30 株全てオーナー保有）、従業員 5 名の会社」で影響を考えます。

経営者の悩みの種だった非上場株の評価の問題。今回の改正で使い勝手が格段に良くなりました。

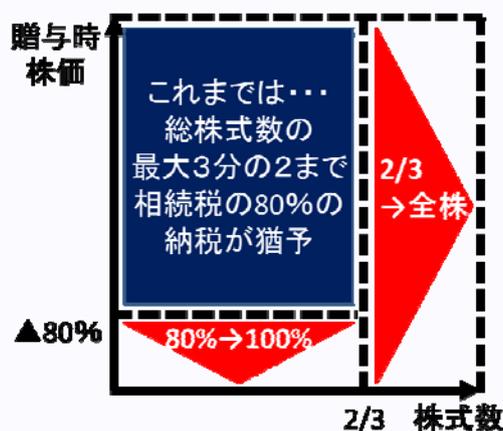


公認会計士・税理士
八鍬 幸平

① 全ての株式に係る贈与税・相続税の 100%が対象

改正前は総株式数の最大 3 分の 2 まで、税額の 80% が対象でしたが、今回の改正で要件を満たせば全ての株式について 100% の納税が猶予されることとなりました。

改正前	改正後
総株式数 30 株のうち 20 株が納税猶予の対象。 3 億 × 20 / 30 株 × 80% 1.6 億円が納税猶予の対象。 残額 1.4 億円は課税	総株式数 30 株のすべてが納税猶予の対象。 3 億円が 100% 納税猶予の対象となる。



② 雇用維持要件の緩和

これまでは、適用 5 年後の従業員数 80% 維持必須。維持できないと猶予税額 + 利子税の納付が待っていた。

今回の改正では、維持できない場合でも、一定の報告書の提出で猶予継続。

改正前	改正後
5 年後の従業員数が 4 人を下回る場合、猶予されていた 1.6 億円に対する本税に利子税もプラスして納税。	5 年後の従業員数が 4 人を下回る場合、その理由等記載した報告書の受理で納税猶予継続。



その他、③ 適用対象者の拡大（贈与者・受贈者とも 3 人まで拡大）

④ 親族外承継における相続時精算課税の適用も可能

⑤ 将来的に株価が下落した場合の再計算の規定も追加されています。

「紫外線対策」を本格的に始めましょう



「紫外線はお肌の大敵」という言葉がありますが、紫外線は肌だけではなく目や免疫力の低下などにも悪影響を及ぼすと言われています。5月は紫外線が急激に強くなり、晴れる日も多いため紫外線量もグッと増加します。そして8月に向かって増える一方。この時期から本格的な紫外線対策が必要です。

紫外線対策 その1 … 体の外側からの対策

- ・外出の際には、日焼け止めクリームを塗る。
- ・つばの広い帽子をかぶったり、日傘をさしたり、長袖の服を着用する。
- ・目への悪影響を防ぐには、紫外線カット率の高いサングラスをかける。



紫外線対策 その2 … 体の内側からの対策

☆ ビタミンやミネラル類を含んだ食品を積極的にとる。

- ・シミ、そばかすを予防するビタミンC… みかん、いちごなどの果物類。
- ・肌の老化や肌荒れを防ぐβカロテン、ビタミンE… かぼちゃ・人参等の緑黄野菜。
- ・肌の新陳代謝を活発にするビタミンB2、亜鉛… 卵、納豆、牛乳、魚介類、肉類。



☆ 抗酸化作用のある食品をとる。

シミやそばかすの原因となる活性酸素を除去する働きがあるのは、トマトに含まれるリコピンです。朝食食べることで一日の紫外線対策に効果を発揮します。

紫外線対策 その3 … 曇りや雨の日も要注意！

- ・晴れの日の紫外線量を100%とすると、曇りの日は約60~80%、雨の日でも30%ほどの紫外線が地表に注いでいます。しっかりとした対策が必要。油断大敵です！
- ・紫外線対策は将来になって効果が現れます。まめにUVケアをする習慣を身につけましょう。

一日金融公庫のお知らせ

無担保・無保証で スピード融資!!

一日金融公庫とは、日本政策金融公庫の融資担当者が、当事務所内で融資相談、受付審査をスピーディーに行うサービスです。

通常 融資を受けるには…

- ・必要な書類の用意
- ・金融機関まで出向いて面談
- ・結果通知まで時間がかかる

これが一日金融公庫ならば…

- ・書類の用意もスムーズ
- ・当事務所なので、気持ちも楽
- ・迅速な回答が得られる

JFC 日本政策金融公庫 と八鍬会計が共同で開催。

開催日程 6月14日(木曜日)
午前 10:00 ~ 12:00 当事務所にて

今後の仕入や諸経費・運転資金、改修費用や機械等の設備資金の調達など、融資を希望している方はぜひこの機会に「一日金融公庫」をご利用ください。

また、融資についての相談・問合せも可能です。

ご希望の方は5月末までにご連絡ください。

担当：税理士 八鍬幸江 (奥さん) まで…



ご相談は 八鍬会計 まで

税務会計や相続対策・事業承継・補助金申請など、お気軽にご相談ください。また、新たに事業を始めた方や税金・資金繰り等でお困りの方がいらっしゃいましたらご紹介ください。

編集後記

大型連休中は良好な天候に恵まれた関東地方。日常を離れ、リフレッシュできた方も多いと思います。

さて、連休が過ぎると固定資産税・自動車税など各種納税通知書が届きはじめます。改めて税金の重みを感じられるのではないのでしょうか。

連絡先 八鍬 税務会計

TEL 048-769-9551

FAX 048-769-9550

tax-yakuwa@air.ocn.ne.jp

http://www.yakuwa.net

広報委員 八鍬 鈴木、黒須